

会報「榊葉」第五号  
 昭和54年10月1日印刷  
 発行者 小林征男  
 編集者 吉田義隆  
 発行所 津島居町三丁目  
 三重県神前青年会

## 結束と前進

会長 小林征男

私共の多年の願いでありました、三重県神社庁舎が宇治土公神社庁長様、中村総代会長様を始め全神職氏子一致協力のもとに、県庁舎を眺めやる丘陵の上に、去る三月二十八日竣工を見ました事、御同慶の至りに存じます。

先輩方々には『崇高なる精神を培ひ大平を開くの基』の源として立派な庁舎を建設されました。次代にある我々青年神職はこの庁舎を、自己の鍛練、練磨研修の道場として使用させて頂き、以って斯道の興隆と民族精神昂揚の運動を若々しい意欲をもって展開して行かねばならぬと存じます。

本会が結成されたのが戦後社会の混乱の中にあつた昭和二十四年八月の事であります。今年は頂度満三十年を迎えることとなり、去る七月六日、神宮大宮司様、神社庁長様を始め役員の方々、歴代会長等御来賓多数の御参席を賜って意義深く、創立三十周年記念大会を開催致しました事を改めて御報告御礼申し上げます。本会創立の意義を再確認し、会員共に手を取り合つて三十一年目に向けて前進しようではありませんか。

戦後思想の混乱は今日まで尾をひき、民族精神の廃退は申すまでもない事ではありますが、心ある人々の努力運動により、剣璽の御勳座、元号法制化等の実現を見るに至りました。しかし尚靖国神社公式参拝を第一段階とする国家護持の実現、国歌国旗の法制化、建国記念の日奉祝行事政府主催実現、また日本民族の悲願である北方領土返還等々問題は山積しております。実現に向い一層の努力を重ねて行かねばなりません。

先日宮内庁記者の質問にお答えになつた天皇陛下のお言葉が報道されましたが、その中で戦後食糧危機の折『皇室の御物を米国に渡し、食糧にかえて国民の饑餓を一日でもしのぶように』と命ぜられた事が、やがては米国の物資援助となつた事について控え目なお言葉でお認めになられたとありました。ここに改めて、陛下の御心の深さを感激致しますと共に、大御心は国民滋愛の無私の御心とその一端を拝察致す次第であります。

私共は日本民族として、民族伝統を受継ぎ守る者として、陛下を仰ぎ深き御心を拝す随々、中執持として、無私の心をもって尚一層神明に奉仕せねばならぬと感ずる次第であります。会員諸兄の結束と前進を御期待致します。

# 創立三十周年記念大会開催

昭和二十四年創立以来今年で満三十周年を迎えた本会は、去る七月六日午後一時より神社庁三階研修講堂において創立三十周年記念大会を盛大に開催した。

大会は会員約三十五名が参加し、神宮大宮司様、三重県神社庁宇治土公庁長をはじめ役員の方々、歴代会長等来賓多数参列のもと第一部の奉告祭より執り行われた。祭典は橋本副会長が斎主となり、齋員四名にて奉仕。新装なった御神殿において厳肅裡に斎行された。そのあと第二部の記念式典に移り、神原副会長の開会の辞に続き国歌斉唱、敬神生活の綱領唱和とつづき、小林会長が三十一一年目へ向って会員の結束をよびかけた挨拶、つづいて神社庁長、神宮大宮司が来賓祝辞を述べ、青年会員の一層の奮起を促した。最後に小倉神社庁理事の発声で萬歳三唱、橋本副会長の閉会の辞で式典を終了した。第二部の祝宴では中村三重県神社総代会長の乾盃の音頭で始まり、諸先輩の在任中の苦勞話もまじえ、終始なごやかに懇親した。

なお創立三十周年を記念して現在、「三重県神道青年会三十年のあゆみ」

を編集し、また今秋には記念の親善ソフトボール大会を予定している。この他神青会の教化活動にも視聴覚教材を取り入れるべくビデオ器械一式を購入した。



## 定例総会も開催

三十周年記念大会に先立ち同所において定例総会も開催された。午前十時、開会行事のあと神原議

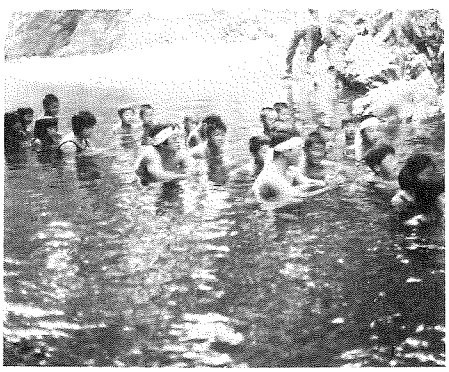
長のもとに議事に入った。まづ昭和五十二年度決算、監査報告、昭和五十三年度会務報告とつづいて上呈された昭和五十四年度活動方針並に事業計画、同予算案等が承認された。このあと任期満了に伴う役員改選が行われ、総会は議案のすべてを可決して終了した。なお新役員は次のとおり、

- 会長 小林征男
- 副会長 井面護
- 理事 羽根宣之
- 富永主税
- 冷 泉甫 (北勢フロッグ)
- 宮崎至功 (中勢フロッグ)
- 宇治土公貞明 (南勢フロッグ)
- 松本 司 (伊賀フロッグ)
- 森本 巖 (南紀フロッグ)
- 伊藤孝幸
- 児玉武司
- 轡田勝繁
- 原 光夫
- 芝 博一
- 村田正和
- 服部哲夫
- 吉田義隆
- 中森孝栄
- 館 昭房
- 田米 浩
- 佐野方比古
- 相談役 石上紀男
- 事務局 長馬場明德

## 第四回

### お宮の子供会開催さる

第四回お宮の子供会は八月八日より十日まで、度会郡大内山村の頭之宮四方神社(村田武男宮司)にて、二十二名の男女が参加して開催。第一日目は午後二時神社に参拝の後テントの設営、夕食を済ませて映画鑑賞、きもだめしが行われた。二日目は早朝、河原にてみそぎを行い昼間は大宮町にてサイクリング、途中滝原宮に参拝し約八キロのコースを走行。夜はキャンプファイヤーを囲んで歌やゲームを楽しんだ。三日目は午前中、牛乳工場を見学して全日程を終え有意義なキャンプ生活を過した。



彼岸花の燃えるような赤が消える、セイタカアワダチソウの黄色い花の群れが目につく日本の秋となつてから、どれほどになるだろうか。北米原産の帰化植物が急速に広がりはじめ、それが花粉アレルギーを播き散らす公害源と騒がれ、今にも日本全土の荒地は黄一色に染められるのではないかと心配させられたのは八年ほど前だつたと思う。

たしかにあの頃の繁殖ぶりは異常で、このまま進めば在来種を絶滅してしまうのではと思われたほど黄色の帯は横に広がり飛び火した。

その頃、今は故人となられた三重大学の植物学者矢野憲一博士にこのことを聞いたら、「そんなに心配しなくていいよ、そのうちおさまるさ」とこともなげにいわれた。

昨年秋もこの花は咲きほこつた。しかし以前のように猛威を振つていない。一度はびこつた土地の花は年々小さく背も低くなつてきているようだし、アレルギーの件もあまり聞かれない。騒ぎすぎたのであろうか。同じ頃、津市の地鎮祭訴訟問題がおこつた。

これは私共神主は、最初は訴訟マニアは馬鹿げたことをすると、軽く

## 黄色い花

矢野憲一

考えていたが、高裁に控訴されてから社会的問題となり大騒ぎした。そのウが蔓のように、地方公共団体では違憲を恐れ、工事関係者の無事安全を願う要請にもかかわらず、あたりさわらずにするという風潮が全国的に根をおろしてしまつた。そして単に地鎮祭のみならず政教分離ということで、すべての行事に目に見えぬ深い影響を及ぼしてきた。

最高裁では合憲と勝訴はしたものの、総理大臣の参宮や、警察官の無事を祈る参拝までもおっつかなびつくり。自衛隊員の素朴な参宮の感激の歌を神社の機関誌に載せるのさえも、気を使わねばならぬ時代となつた。

先日もある官庁職員の研修旅行に案内と講話の依頼があり、引受けたものの、「実はお願いがあります……」という。聞けば神宮へは行くが、お参りはしないし、案内や講話は神道とか宗教の話は一切ぬきにして、人生訓話にして下さいと。せつなく伊勢まで来て、しかも聖地で、どこでも聞ける人生訓話でもないで

しよう。神道ぬきの神宮施設案内は無理ですと断つた。その人は、私達は公務員ですし、いろいろな立場の人もいますので、すっかり地鎮祭アレルギーにとりつかれていて、このように、広く深く思想の公害は蔓延しているのである。これは「時がたてば消えるさ、それが自然の法則だよ」となござりにできるものではない。このままでは日本の文化や伝統をおびえさせ、いじけさせてしまう。もちろんそれほどたわいない日本文化や伝統ではない

が、狭められた心を持つ国民代表の公務員や教育者が、さわらぬ神にたたりなしとばかり敬遠したり、変に勘ぐつて、おおらかな精神の土壌を知らず知らずに荒らしてしまふ。

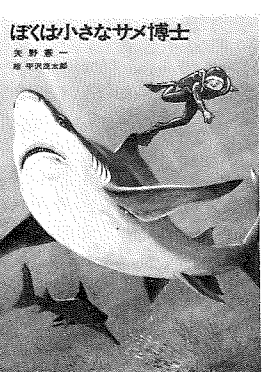
セイタカアワダチソウは手入れのある土地には生えないが、今や日本全土の各層に精神文化の荒廃地があり、すごい速度で深まつている。こう書いている私の心も、知らず知らずに犯され攻められ、馴れさせられているのではと考えると、実に恐ろしい。

今年の秋にも黄色い花は、東山魁夷画伯の描く北山杉の雪を黄色に塗りがえたように、遠目にも美しく咲くだろう。

## 「ぼくは小さなサメ博士」出版さる

神宮に奉職の矢野憲一氏は多年サメの研究を進めてこられ、先年初出版の「サメの世界」につづいて、昨年十月「ぼくは小さなサメ博士」を講談社より出版された。これは一昨年十二月に毎日新聞社が募集した第二十七回児童小説コンクールに初応募し、見事第一席で入選、そのあと毎日小学生新聞紙上で五十二回にわたり連載された作品を一冊の本にまとめたものです。

内容は魚好きの小学生兄妹がサメの専門家のお父さんに質問して、図鑑を見たり、水族館、大王崎へ連れていってもらいながらサメの豆博士になるという話で、日本や外国の童話をおりまぜて、サメが人間と関りの深い生物であることを物語っている。会員諸兄のお子様や氏子の子供達に是非お勧め下さい。



# モデル神社二期目に入る

昭和五十年より神社本庁が定めた神社振興対策指定神社制度は早くも二期目に入り、本県では一期、二期とも会員の奉務神社が指定されたことから、本会の活動計画の一環として指定神社への支援を続けているがこのほど指定を終えた伊奈富神社の報告と二期目の活動に入った引本神社の抱負を述べていただいた。

## 指定終了にあたり

伊奈富神社宮司 吉田 義隆

昭和五十一年六月に第一期モデル神社の指定を受けてより早三年経ちこのたびその任を終えたことを御報告し、期間中会員の皆様には一方ならぬ御支援御指導を賜わり厚く御礼申し上げます。

殊に一昨年秋の本殿遷座祭の折には、小林会長はじめ二十名の会員にご奉仕いただき、お蔭様で厳肅に斎行できまして神社総代及び関係者一同感激致しました。

指定当初の計画どおりには遂行できませんが、左に概報致します。

初年度は杉檜等の植林、裏参道拡張等の境内整備を行い、翌昭和五十二年より第一期工事として本殿の屋根葺替、第二期工事昨年十月拜殿西側に十六坪余の授与所を新築、そして第三期は本年二月に手水舎の屋根葺替、続いて四月には御社頭に社

号標を建立して完了しました。

またこの間例祭の振興方策として昨年より神賑行事に子供みこしの行列を実施、本年四月の例祭にはみこし二十一基、約六百名の子供達が繰り出し終日賑わいました。教化活動としては一昨年神社周辺の子供を集め地区子供会を結成、現在百十名の会員が境内や社務所にて活動しています。この他氏子巡拝旅行、社報の発行を通して氏子とのつながりを深めるよう務めています。

以上簡単に報告致しましたが、皆様のご期待に添えたかどうか甚だ恐縮ながらこれを機に一層神社の振興に務めてまいりたいと思っております。どうか今後共ご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

## モデル神社の指定を受けて

引本神社宮司 森 本 巖

引本神社は、大台山系から流れ出た銚子川と船津川の両川口に鎮座し

嘗田別命、建速須佐之男命を主祭神に、十七柱の神々をお祀りしております。

古来、この地方は漁業の盛んな地で、室町時代に、奥村氏がこの引本の地に住みつき、氏神として八幡神を勧請、又織豊時代に、和歌山神宮の堀内氏の臣・浜田氏が代官としてこの地に禄を得て住みついてより、この両氏によって町の基礎が築かれたと伝えられております。以後この両氏が八幡神を拝屋としてお祀りし正月十一日の禊祭の神事を司つたことが、江戸時代初期の文書に残されており、この祭典は現在も形をかえて伝承せられており、武士の名残りである「お弓引神事」も伝えられております。さらに例祭には、江戸時代後期より伝えられる「お閑船」と称する船型神輿が町内を練り巡る勇



引本神社全景

壯な渡御が行なわれております。

しかし、この様な伝統ある神事祭典も、種々の問題が起り、その維持がむづかしくなっております。たとえば「お弓引神事」の指導者、御神輿の担い手の高齢化、青年層の非協力等々です。

今度のモデル神社指定を機に、一層氏子との関係を密にして、祭典の隆盛をはかろうと子供神輿の作成、奉納舞の復活等を計画し、子供の頃から祭典に親しませて、氏子教化をはかつていきたいと考えております。

## 表紙写真説明

御 神 宝

絵馬 県指定文化財

鈴鹿市江島町鎮座

江島若宮八幡神社

当社は平安時代初期に石清水八幡宮より八幡大神の御分霊を勧請して御鎮座になったと伝える御社である。当社の絵馬は回船業者が航海の安全、商売繁昌を祈願して奉納したもので、江戸時代承応年間より昭和のものまであり、図柄には七福神、武者、馬、町絵図、回船図などが多く史料価値も高い。昭和五十年三重県の文化財に指定された。